

# 今月のお知らせ

## 助成

### 通院交通費を助成しています

町では、じん臓機能障害者と特定疾患患者、在宅精神障害回復者の方々に対し、通院等に要した交通費を助成しています。

該当する方は、役場保健福祉課または役場上厚真支所に申し込んでください。

▼申し込み時期  
交通費の助成については、上期と下期の2回に分けて受け付けをしています。

今回は、上期（平成16年3月から8月までに通院された分）を受け付けます。

▼申し込み期限 9月30日（木）

▼問い合わせ先  
役場保健福祉課福祉係  
（総合ケアセンター「ゆくり」内、  
☎6-7871）

▼助成の内容  
〔じん臓機能障害や特定疾患のある方〕

▼対象者  
町内に住所があり、かつ居住されている方で、次のいずれかに該当し、その治療のために通院する場合。

- ①じん臓機能障害で、人工透析療法を受けている方。
- ②特定疾患者として、北海道知事の認定を受けている方。
- ③前記①、②に該当する方で、満12歳未満、および特に通院に介護が必要と認められる方については、介護者（1人）についても助成対象になります。

▼助成費  
道内（町内を除きます）の医療機関への通院交通費で、鉄道の普通旅客運賃、路線バス等によって算出された額。

ただし、他の制度によって助成を受けた場合は、その差額になります。また、厚真町人工透析患者等送迎サービスを受けた方は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

▼申し込みに必要なもの  
通院証明書（用紙は役場保健福祉課または役場上厚真支所にあります）、印章、特定疾患医療受給者証

〔在宅精神障害回復者の方〕

▼対象者  
町内に住所があり、かつ居住されている方で、北海道知事から障害者手帳の交付を受けている方。

▼助成費  
道内の医療機関への通院および厚真町近郊の作業所等への通所等に要した交通費で、鉄道の普通旅客運賃、路線バス等によって算出

された額。ただし、他の制度によって助成を受けた場合は、その差額になります。

### 全国消費実態調査にご協力ください

9月から平成16年全国消費実態調査が実施されます。

この調査は、国民の暮らし向きを家計の所得、消費、資産の3面から総合的に把握するために行われます。この調査の結果は、国や地方公共団体が行う各種の社会・経済諸施策のための貴重な基礎資料となります。

統計調査員が調査票を持って伺った時は、ご協力をお願いいたします。

なお、調査した内容は統計資料を作成することだけに利用され、それ以外の用途に使われることはありません。

▼調査期間 9月から11月まで

▼調査区域  
本町、朝日、上厚真、共和の4調査区

▼問い合わせ先  
役場企画調整課統計係  
☎7-2321内線303

### 詠進歌 平成17年歌会始のお題は「歩み」です

▼お題  
「歩み」と定められました。

※お題は「歩み」ですが、「歩」の文字を使用していただければ「歩道」「進歩」のような音読みでも、また「歩む」「歩く」またはこれらの活用形でも差し支えありません。

▼詠進歌の詠進要領  
・詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りません。

・用紙は、半紙（習字用の半紙）とし、毛筆で自書してください。

・病気または身体障害のため自筆することができない場合は、代筆もしくはワープロなどの機器を用いて詠進することができます。

代筆による場合は、別の紙に代筆の理由、代筆者の住所および氏名を書いて詠進歌に添えてください。

ワープロなどの機器を使用する場合には、使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

・書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日および職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。

▼詠進の期間 9月30日まで

▼郵便のあて先  
〒100-8111 宮内庁  
とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

▼詳細  
宮内庁の詠進要領が役場総務課広報聴係にありますので、希望の方はご連絡ください。

☎7-2321 内線217



### 10月の運転免許更新時講習（優良）の日程

苫小牧交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習（優良）の日程をお知らせします。

◆午前10時開講：1日（金）、5日（火）、6日（水）、8日（金）、13日（水）、15日（金）、19日（火）、20日（水）、26日（火）、27日（水）、29日（金）

◆午後1時30分開講：7日（木）、21日（木）

◆午後3時30分開講：14日（木）、28日（木）

※このほかの講習日程（一般、違反、初回）については、下記までお問い合わせください。

※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。

▼問い合わせ先（社）苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

オータムジャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は、市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。

◆発売期間

9月27日(月)～10月12日(火)

◆抽せん日 10月15日(金)

◆賞金 1等・前後賞  
合わせて2億円

- 1等：1億5,000万円×22本、前後賞各：2,500万円
- 2等：1,000万円×22本、
- 3等：100万円×220本
- 4等：5万円×33,000本
- 5等：1万円×220,000本
- 6等：3,000円×1,100,000本

※昨年のオータムジャンボ宝くじ(第463回全国自治宝くじ)の時効(平成16年10月19日)が迫っていますので忘れなく。

みんな毎日守られている  
自賠責制度

自賠責保険・共済は、年間130万件もの交通事故被害者に支払われています。

交通事故の発生件数は、この10年間で約30%増加し、毎年多くの死傷者数を出しています。死亡者数こそ減少傾向にあるものの、負傷者数については過去ワースト118万人を超えました。

毎年絶えない交通事故は、誰もが被害者にも、そして加害者にもなる可能性があることを物語っています。ひとりひとりが、よりいっそう自賠責制度の役割や、保険・共済金支払いのしくみに対する理解を深めることが大切です。

原動機付自転車を含むすべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられている保険・共済が、自賠責保険・共済です。交通事故により加害者となったときは、被害者に対する賠償責任を負います。強制保険である自賠責保険・共済はすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な対人賠償を補償する役割を果たしています。



※自賠責の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp/> をご覧ください。

◆問い合わせ先

北海道運輸局室蘭運輸支局(☎0143-44-4026)

相談

巡回行政相談所を  
開設します

総務省では、行政相談制度について広く国民に理解していただくために、秋の行政相談週間(10月18日から24日まで)を設けています。毎日の暮らしの中で、国や道、町などについての苦情や意見、要望はありませんか。

次の日程で「巡回行政相談所」を開設します。相談は無料で、秘密はかたく守られます。お気軽にお越しください。

▼日時・会場

- ・10月19日(火)  
午前9時～正午  
総合福祉センター
- ・10月19日(火)  
午後1時30分～午後4時30分  
厚南会館

▼相談員

行政相談委員

澤山正義さん

(表町 ☎7-1-3238)

▼問い合わせ先

役場総務課広報広聴係

(☎7-1-2321 内線217)



募集

「ふるさと再発見」バス  
ツアーの参加者募集

東胆振広域圏振興協議会では、今年で7回目となる「東胆振ふるさと再発見」バスツアーを実施します。

▼対象

東胆振1市6町(苫小牧市、厚真町、白老町、早来町、追分町、

鶴川町、穂別町)にお住まいの小

学生以上の方(小学生は保護者同伴)

▼日時

10月30日(土)

午前9時40分・総合福祉セン

ター前集合

午後4時20分・総合福祉セン

ター前解散

▼訪問先

鶴川町・穂別町

▼コース

穂別町/地球体験館↓町立博物館↓アースギャラリー(昼食)

鶴川町/四季の館↓ぽぼんた市

▼定員

1市6町で135人

(応募者多数の場合は抽選)

▼参加料

大人1,100円、中高生700

円、小学生500円

▼申し込み方法

10月1日(金)までに電話または

ファックスで応募ください。

ファックスの場合は、「東胆振バスツアー」と明記し、住所、氏名

年齢、性別、電話番号を記入してください。

▼結果通知

応募者多数の場合

は抽選し、事前に結果を全員に通知しま

す。

▼応募先・問い合わせ先

厚真町役場企画調整課企画係

(☎7-1-2321 内線303)



とましん地域活性化フォーラム

苫小牧が北海道のためにできること

- ☑とき 9月18日(土) 午後1時30分開演(午後4時終了予定)
- ☑ところ グランドホテルニュー王子
- ☑入場料 無料(定員500人、申し込みはとましん窓口へ)
- ☑プログラム 講演2本とパネルディスカッション
- ☑講師およびパネリスト

川勝平太氏(国際日本文化研究センター教授)、宮脇淳氏(北海道大学教授)、石橋弘次氏(トヨタ自動車北海道機取締役副社長)、玉木正之氏(スポーツライター)ほか

主催/苫小牧信用金庫 後援/苫小牧市、厚真町ほか

## 募集

### ふれあいパークゴルフ 大会に参加しませんか

教育委員会では、「第4回ふれあいパークゴルフ大会」を開催します。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

#### ▼日時

9月25日(土) 午前9時30分

※小雨の時でも行います。

#### ▼場所

新町運動広場パークゴルフ場

#### ▼参加対象

小・中学生とその保護者(祖父・祖母の方も含みます)

※一人でも参加できます。

#### ▼競技方法

①2人1組で、18ホールストロークプレー。2人の合計点によります。

②同点の場合は、フオアサム方式でプレーオフを行います。

③ハンディキャップはつけません。

#### ▼賞

・上位3位まで表彰します。

・特別賞として、ホールインワン賞とニアピン賞があります。

・参加者全員に参加賞を差し上げます。

#### ▼参加料 無料

▼申し込み期限 9月17日(金)

▼参加申し込み・問い合わせ先

教育委員会体育振興課  
(スポーツセンター内) ☎7-3775 FAX6-7015

## 展示

### 記念事業として「給食展」が開催されます

学校給食法が制定されてから今年で50周年を迎え、記念事業が全国的に展開されることになりました。

その記念事業の一環として次により「給食展」が開催されますので、お気軽にご来場ください。

#### ▼日時

10月8日(金)～12日(火)

午前9時から午後6時まで

※12日は午前9時から正午まで

#### ▼場所

早来町スポーツセンター

(早来町字北進102-5、☎2-3944)

#### ▼内容

パネル・レブリカ展示

(給食の歴史、給食の意義・目的、献立の変遷、多様な給食形態、地場産物の活用事例、食に関する指導等のパネル)

## 試験

### 後期技能検定国家試験 が行われます

技能検定は、産業界で活躍する技能者の方々の技能と社会的地位の向上を図るため、職業能力開発法に基づいて実施される国家試験です。

合格者には「技能士」の称号が

## 全国道路標識週間

10月1日～7日

10月1日から7日までは、全国道路標識週間です。

道路標識への関心を高め、標識の果たす役割を理解していただくことを目的としています。現在、道路案内や安全走行の充実を図っているところですが、より一層わかりやすく利用しやすいものとするために、皆さまからのご意見やアイデアをお待ちしています。

#### ◆問い合わせ先

室蘭開発建設部道路第2課

(☎0143-22-9171)

室蘭土木現業所企画調整室

(☎0143-22-1591)

与えられ、特級、1級、単1級は厚生労働大臣から、2級、3級は北海道知事から合格証書と技能士章(バッジ)が交付されます。

#### ▼技能の種類

機械保全、電気機器組立、油圧装置組立、パン製造、建築大工、配管、鉄筋、金属材料試験、鋼橋塗装など

#### ▼受験申請受け付け期間

9月28日(火)から10月8日(金)まで

#### ▼問い合わせ先

胆振地方技能訓練協会

(胆振支庁商工労働観光課内)

(☎0143-22-9131)

※申請の受け付けは苫小牧地域職業訓練センターでも行えます。

(☎0144-55-6622)

10代の女性の皆さんへ

### 「性」の被害にあわないために

最近、若い女性がテレホンクラブを利用したり、街で見知らぬ人から誘いを受け、安易に車に乗ってしまい、その後「性」被害にあってしまうケースが増えています。

異性に関心を持つことは男子でも女子でも自然なことです。しかし、好奇心が落とし穴になって怖い目にあったり、自分自身を見失うこともあるのです。正しい男女交際を大切に。

#### ◆性に関する被害や相談は

苫小牧警察署生活安全課少年係(☎0144-35-0110内線266)

厚幌ダム建設事務所の  
臨時職員を募集します

室蘭土木現業所厚幌ダム建設事務所では、次により臨時職員を募集します。

▼勤務場所

室蘭土木現業所厚幌ダム建設事務所（厚真町新町105番地）

▼職種・人数 一般事務・1人

▼年齢 19歳～

▼勤務時間

午前8時45分～午後5時30分

▼休日

土曜日・日曜日・祝日

▼賃金

月額6,316円（日給制）

▼雇用期間

・第1種臨時職員／6カ月

（延長更新する場合があります。）

▼最大12カ月

・第3種臨時職員／2カ月

（延長更新なし）

▼雇用時期

平成16年10月1日以降随時

▼手当

通勤手当（2万円以上の場合）

▼加入保険等

雇用保険・健康保険・厚生年金

▼応募方法

電話連絡の後、面接

▼問い合わせ先

室蘭土木現業所厚幌ダム建設事務所事務係（☎7-3581）

## 裁判員制度について

### 裁判員制度ってなに？

国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、ドイツなどでも行われています。

### 導入されることで何が変わるの？

法律の専門家でない国民の皆さんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることを期待されています。

### いつから実施されるの？

「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」の公布日（平成16年5月28日）から5年以内に実施されます。

### 裁判員はどうやって選ばれるの？

20歳以上の国民の皆さんの中から、抽選で候補者を選びます。実際に裁判員になるのは、この候補者の中から、事件ごとに選任のための手続きにより選ばれた人たちです。

### 裁判員は何をするの？

裁判官3人と裁判員6人が1組となり、法廷で検察官の主張や被告人・弁護人の主張、証拠の内容を見聞きした上で、被告人が有罪かどうか、また有罪であるとしたら、どのような刑が適当かを論議して決めます。

### 裁判員は、どんな事件に参加するの？

殺人罪、強盗致死罪、放火罪などの重大事件です。

### 裁判員に選任されるとどのくらいの期間、裁判所に行かなければならないの？

多くの裁判は、数日間で終わります。裁判所としても充実した裁判を行い、国民の皆さんの負担を軽くするように努力していきます。

### 私は法律を知らないけど大丈夫なの？

裁判員の仕事をしていただくのに必要な知識、例えば、裁判員の権限や刑事裁判の基本的なルール、法律の内容については、裁判官がていねいに分かりやすく説明しますのでご安心ください。

### 裁判員になることは辞退できないの？

広く国民の皆さんに参加していただく制度なので、基本的には辞退できないことになっています。ただ、学生や70歳以上の方は辞退できますし、病気や介護などの事情で裁判所に来ることが難しいと認められた方も、辞退することができます。

### 経済的な補償はしてもらえるの？

旅費や日当などが支給されます。

なお、法律によって裁判員の職務を行うのに必要な時間は職場を離れることが認められます。また、雇用主は、裁判員の職務を行うため休暇をとったなどを理由として、不利益な取り扱いをしてはならないこととされています。

※詳しくは、裁判所ホームページ

<http://www.courts.co.jp/> をご覧ください。

### ◆問い合わせ先

札幌地方裁判所苫小牧支部（☎0144-32-3295）